

## 土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の縦覧について

栃木県が旧黒羽町地内の区域で平成15年4月から「土砂災害防止法」に基づき溪流、斜面およびその下流など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地の利用状況などについて進めていた基礎調査が、このほど完了しました。この調査結果に基づき栃木県では

土石流危険溪流Ⅱ（人家が1〜4戸の溪流）111箇所、急傾斜地崩壊危険箇所Ⅱ（人家が1〜4戸の箇所）121箇所、地すべり危険箇所1箇所の土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定を行います。

土砂災害警戒区域では、警戒避難体制の整備が図られます。また、土砂災害特別警戒区域では、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制、建築物の移転勧告などの措置がとられます。

区域の指定にあたり次のとおり関係資料の縦覧を行います。

### ●縦覧期間

11月22日（月）〜12月17日（金）午前8時30分〜午後5時15分（土日・祝日を除く）



### ●縦覧場所

- ・大田原市役所黒羽支所管理課
- ・大田原土木事務所企画調査課

### ●指定区域

指定される区域については、市総

務課総務防災係または大田原土木事務所企画調査課までお問い合わせください。

### ■問い合わせ

大田原市総務課総務防災係

TEL (23) 11111

大田原土木事務所企画調査課

TEL (23) 5882

## 毎日使える手づくりのマイバッグ募集

レジ袋削減推進およびごみの減量・資源化向上を図るため、その啓発活動の一環として、創意工夫されたマイバッグの募集を行います。

### ●募集作品

買い物に持参して、購入した商品を持ち運ぶことを目的とするマイバッグで、次に該当するものとなります。なお、作品の応募は一人一点までとします。

- ・素材、形は自由
- ・大きさ、耐久性は1.8リットルのペットボトルを3本以上入れて持ち運びができるもの。
- ・応募者が創作した未発表のもの。

### ●応募資格

那須地区3市町（大田原市、那須塩原市、那須町）に住所を有する方または通勤・通学している方

### ●応募方法

応募用紙に必要事項を記載して作品に添付し、持参または郵送にて応募してください。なお郵送の送料は、応募者負担となります。

詳しい実施要領・応募用紙は、市生活環境課の窓口またはホームページからダウンロードできます。

### ●募集期間

平成23年1月14日（金）必着

### ●審査・表彰など

・最優秀賞の他各賞

・審査結果は平成23年2月予定

・応募者全員に参加賞を送付します。

### ●主催

那須地区レジ袋削減推進協議会

（那須地区レジ袋削減推進協議会は、大田原市・那須塩原市・那須町の消費者、事業者、商工団体、行政が一丸となってレジ袋に取り組むため、設立した協議会です。）

### ■問い合わせ

生活環境課環境政策係

TEL (23) 8706



## 公共設置型浄化槽整備事業で浄化槽の設置をしませんか

### ●公共設置型浄化槽整備事業とは

あなたが希望する場所に、市が浄化槽を設置し、維持管理（点検・清掃・検査）を行うものです。家庭からの排水を浄化することで、川や水辺をきれいにすることを目的としています。

この事業により浄化槽の設置を希望される方は、下水道課までお問い合わせください。

### ●事業の対象

①下水道や農業集落排水が整備されている（予定されている）以外の場所

②一般住宅が対象

### ●工事の区分

市が工事する部分は、浄化槽本体設置の基本工事のみ。それ以外の配管や改修、特殊な工事は、設置を希望する方の負担になります。

### ●分担金

浄化槽を設置する際には、分担金（工事費の一部）を納めていただきます。

〈分担金額〉

5〜10人槽 10万円

### ●使用料

浄化槽を使用する際には、毎月、使用料を納めていただきます。納められた使用料は、浄化槽の維持管理費や水質検査手数料に使用させていただきます。

浄化槽の使用料（月額）

人槽別	初年度	2年目以降
5人槽	3,045円	3,885円
7人槽	3,150円	4,515円
10人槽	3,255円	5,775円

### ●浄化槽の維持管理

維持管理はすべて市（市がお願いする管理会社）で行います。費用はすべて使用料に含まれています。

### ■問い合わせ

下水道課工務2係

TEL (23) 8712